

【物品購入（修繕）、役務】

平成25・26年度指名競争入札参加資格審査申請書提出要項（追加申請分）

下 郷 町

下郷町が行う物品購入（修繕）、役務にかかる指名競争入札の参加資格を取得したい方は、下記により申請書を提出してください。

記

1 提出期間

平成26年1月6日～平成26年2月28日 持参提出

（土曜日、日曜日、祝日を除く午前8時30分から12時・午後1時から5時まで）

※提出については期限厳守願います。

2 提出場所

下郷町役場 総務課 総務班 企画財政係 電話（0241）－69－1122

（内線118）

3 提出部数 1 部 （ファイルとじ不要）

4 提出書類

（1）総 括 表 太枠部分全て記入

（営業種目及び業務内容は申請書記入欄と一致）

県様式で提出される場合も総括表を提出すること。

（2）物 品 購 入（修繕） 入札参加資格審査申請書

（3）商業登記簿謄本（写）

（4）納 税 証 明 書（写） **個人経営**—事業税、住民税、自動車税、固定資産税
法 人—法人税（課税分全て）、自動車税、固定資産税

（5）財 務 諸 表（写）※2年分

個人の場合（経営状態が把握できるもの、決算報告書等）

法人の場合（貸借対照表、損益計算書、利益処分計算書等）

（6）誓 約 書（原本）

（7）営業所一覧表（写）

（8）委 任 状（原本） 支店、営業所等に見積、入札、契約等を年間委任する場合。

（9）使 用 印 鑑 届（原本） 見積、入札、契約、代金受領時使用する印鑑届。

（10）印 鑑 証 明 書（写） 法人のみ添付

（11）消費税の納税証明書（写） **税務署が発行するもの 個人は、様式その3の2
法人は、様式その3の3**

5 申請にかかる指名競争入札参加資格の有効期間

平成26年5月1日から平成27年4月30日までの2年間

6 審査基準日

平成26年1月1日

7 入札参加資格審査申請書記入事項

(1) 営業種目及び業務内容の記入 (別紙の営業種目例より3種類以内で記入すること。)

ア 主に取扱いしている順に上段から記入してください。

(教材業者は業務内容欄に取扱いメーカーも記載、例：学研・ヒルマ等)

イ 該当する営業種目がなく、その他とした場合は業務内容欄に内容を具体的に記入する。

(2) 製作、販売（修繕）の年間実績

ア 種類別 上記（1）で選定した種目別について記入する。

イ 年度分決算 審査基準日直前2年分を種目別区分にしたがって記入し、各年計は、損益計算書売上高と一致する。

ウ 平均年間製作、販売修繕高 「直前第2年及び第1年度分決算」額の平均を記入する。

(3) 経営規模

ア 自己資本の額

(ア) 資本金の直前決算時欄 *貸借対照表の資本金合計額（資本金、新株式払込金及び新株式申込証拠金の合計）

*個人は元入金

(イ) 資本金の決算後の増減資欄 *直前決算時以降審査基準日の前日までの増減額

*個人は（事業主借+所得金額-事業主貸）で算定

(ウ) 資本金の合計額 *登記簿謄本記載の資本金額

(エ) 積立金の直前決算時欄 *貸借対照表の資本の部、法定準備金（資本準備金、利益準備金）及び剰余金のうち任意積立金の合計額

*個人は記入を要しない。

(オ) 積立金の利益処分欄 *利益処分計算書処分額のうち利益準備金と任意積立金の合計額

(損失処理)

*個人は記入を要しない。

(カ) 次期繰越利益の利益処分欄 *利益処分計算書末尾の次期繰越額

(次期繰越損失) (損益処理) (損失)

イ 設備等の状況

(ア) 製作販売業または、修繕業の種目いずれかを第一順位とした場合のみ記入する。

(イ) 現在価格は、貸借対照表の該当する項目の数字と一致する。

ウ 経営費率 流動資産及び、流動負債は直前決算時の貸借対照表により記入、流動比率のパーセントは小数点以下を四捨五入し整数とする。

(4) 営業年数

- ア 創業 現在の営業内容とかけはなれている場合は、同一内容をもつにいたったときとする。
- イ 営業年数計 創業後審査基準日前日までの年数（営業を一時中断した期間は除く）を年単位（年未満は切捨て）で記入する。

8 添付書類の作成要領

(1) 登記簿謄本 法務局で作成するもの

(2) 納税証明書

- ア 個人経営一事業税、住民税、自動車税、固定資産税、消費税（市町村・地方振興局・税務署で発行するもの。）

- イ 法人—法人税（課税分全て）、自動車税、固定資産税
県外企業で福島県内または周辺の県に所在する営業所等にその権限を委任する場合は、当該営業所にかかる証明書を添付する。

(3) 財務諸表（貸借対照表、損益計算書、利益処分計算書等）

- ア 審査基準日直前2年の各営業年度の財務諸表（年2回の決算の場合は4期分）を提出する。

- イ 個人の場合は、申告の有無にかかわらず、青色申告決定書の損益計算書、試算請負調べ（貸借対照表）様式により提出する。（利益処分計算書は不要）

(4) 営業所一覧表「入札等の権限を委任するもの」欄

取引は代表者名で行うこととされているがとくに県外企業が福島県内、またはその周辺県に所在する支社、営業所等に権限を常時委任したい場合に認めることとした。（1ヶ所に限り記載する）

また、本欄に記入した場合は委任状、使用印鑑届を必ず提出する。

(5) 委任状

委任状の内容は、用紙に記載した内容に限る。本店から支店または本社から支社及び営業所への委任状

(6) その他

提出した申請書に、次の各号に掲げる事項について、変更があったときは遅滞なく変更届により、関係書類を添付の上提出してください。

- ①商号または名称、住所（法人にあっては登記簿謄本）
- ②代表者氏名（登記簿謄本、誓約書）
- ③印 鑑（使用印鑑変更届）
- ④その他特に事業内容に変更があったとき

別紙

＜営業種目例＞

(NO1)

番号	営業種目	業 務 内 容
1	印刷製本類	一般印刷物・フォーム印刷・地図印刷・製本・コピー・青写真
2	文房具・事務機器類	文房具・事務用品・オフィス家具・金庫・事務機器（ワープロ・シュレッダー・印刷機・複写機・ファクシミリ等）
3	コンピュータ類	コンピュータ・周辺機器（本体・入出力・記憶装置）・ネットワーク機器（LANアダプタ・HUB・ルーター等）・コンピュータソフトウェア
4	印章類	ゴム印・印章
5	用紙類	コピー・印刷・フォーム用紙（PPC用紙・（色）上質紙・コート紙・ストックフォーム用紙等）再生紙
6	医療・福祉機器類	診療診断・治療器具類・衛生検査器具類・調剤器具類・車いす
7	医薬品・衛生材料類	医療用薬品・家庭薬・試薬・介護用品
8	写真用品類	カメラ・フィルム・写真材料・写真
9	理化学機器類	測量機器・測定機器・試験検査機器
10	電気・通信機器類	家電製品・視聴覚機器・音響・映像・放送機器・無線機・無線装置・電話機・電話交換機・照明装置
11	車両・船舶類 （二輪車を含む）	小型・普通自動車・軽自動車・トラック・バス・二輪車・船舶（総トン数20トン未満のもの）
12	建設機器類	除雪車・建設機械・ポンプ・発電機
13	畜産林産機器類	農産・園芸用機器・畜産機器・林産・木工機器・食品加工機器
14	水産機器類	ブイ・漁具・水槽
15	工作機器類	工作機器・繊維機器
16	自動販売機・発券機類	自動販売・券売機・駐車場機器
17	燃料・油脂類	ガソリン・軽油・重油・石油・ガス・潤滑油
18	衣料・寝具類	制服・白衣・雨具・作業服・寝具
19	日用雑貨類	金物・台所用品・清掃用品・食器・花器
20	百貨	デパート・総合商社
21	食料品類	米穀
22	農林水産資材類	肥飼料・農薬・農産・園芸資材・種苗・苗木・畜産資材・林産資材・漁業資材・工業薬品（硫酸・苛性ソーダ・塩素・脱臭剤・試薬等）
23	建材・資材類	土木資材・建築資材・管工事資材・電気工事資材・建具・表具・ガラス・塗料・溶剤類 ダンボール・包装材料
24	楽器・音楽用品類	楽器・楽譜・音楽CD・ビデオ
25	美術・工芸品類	美術品・工芸品・美術工芸材料
26	運動用品類	運動器具・用具・武道具・レジャー用品（テント等）
27	書籍	書籍・出版物
28	時計・貴金属類	時計・眼鏡・宝石・貴金属・記・徽章類
29	車両・船舶部品類	車両部品・船舶部品・航空機部品・整備機器
30	消防資材器具類	防護用品・防災用品・救助用品
31	靴・かばん類	履物・バッグ・（合成）皮革製品
32	教育用機器・教材類	教材・教育機器・保育用教材・遊具・模型・標本・見本
33	業務用厨房機器類	食器洗浄機・調理器・調理台・流し台・ガス器具・業務用冷凍庫
34	冷暖房衛生器具類	リサイクル・水処理装置・焼却炉・ボイラー・冷暖房機器・浴槽・トイレ
35	動物	

(NO 2)

36	警察用機器類	交通安全用品・警察装備・警察機器
37	家具・木工具 室内装飾品類	家具・じゅうたん・畳・カーテン・ブラインド
38	看板・標識類	旗・どんちょう・腕章・ステッカー・道路標識類・掲示板・表示板
39	清掃	床・ガラス・浄化槽・建物消毒、害虫駆除
40	保守	パソコン・プリンター・昇降機・自動扉・冷暖房機
41	自動車修繕	自動車修繕・船舶修繕（総トン数20トン未満のもの） ※ 修繕業を第1希望とする場合のみ選択すること
42	その他の修繕	※ 修繕業を第1希望とする場合のみ選択すること
43	その他	

登録を必要としない業種	広告代理・ビデオ製作・ソフトウェア開発・考古品の修復・航空写真撮影・計算・調査 検査業務・リース業・人材派遣業務
-------------	---

営業種目及び業務内容

第1位 (主な取扱い順に記載)

営業種目		業務内容	
------	--	------	--

第2位

営業種目		業務内容	
------	--	------	--

第3位

営業種目		業務内容	
------	--	------	--

※ (営業種目は3種類以内とし、番号での記載はしないこと。)

製作・販売・修繕の年間実績	年別	直前第2年度分決算		直前第1年度分決算		平均年間 製作・販売	※審 査
	決算別	年 月から 年 月まで	年 月から 年 月まで	年 月から 年 月まで	年 月から 年 月まで		
	種類別	千円	千円	千円	千円		
種目別に記入する (上記の番号列)							
	合 計		(A)		(B)	$\frac{(A)+(B)}{2}$	

種目別に記入
各年計は損益計算書
売上高と一致する

2年分の平均額を
記入する

製作販売業および修繕業を第1位とした場合のみ記入

法人～直前決算時以降審査基準日
(1月1日)の前日までの増減額

経営 額	区分	直前決算時	利益処分 (損失処理)	計	決算後の 増減費	合計	※審査	法人	
	資本金	千円		千円	千円	千円		登記簿簿本 記載の資本の額	
	積立金		千円						
	次期繰越利益 (次期繰越損失)							個人 直前決算時 元入金	
	計								
規 模	区分	機械及び 装置	船舶	車両搬 運具	工具及 び器具	備品	計	※審査	① ② ③ (業借+利金-業貸)
	(1) 価額 (取得・製)	千円	千円	千円	千円	千円	千円		
	(2) 減価償却 額								例 (7)8,352 ×100 (1)5,067 =164.83≒165
営 業 年 数	流動資産(ア)	流動負債(イ)		流動比率 (7) / (1) ×100		※審査		創業後、審査基 準日前日までの 年数	
	千円	千円		%					
従 業 員 の 数	創業	転廃業(休業)	現組織への変更		営業年数計	※審査			
	明・大 昭・平 年 月	年 月 日から 年 月 日から	明・大 昭・平 年 月		年				
	経験年数	技術関係	事務関係	その他(単純労務)		計	※審査	負債・資本の部 (期末)の支払手形 から預り金までの 合計額	
お も な 取 扱 品	3年以上				人				
	3年未満				人				
合計					人			資産の部(期末) 現金から貸付金 までの合計額	
要 摘	燃料類 無線機類 タイヤ 医薬品 家電製品		カメラ 車販売 介護用品 文具類 ギフト		おもな 販売先	福島県庁、会津大学 会津管内小中学校 郡内町村役場 その他			
貸借対照表の該当する項目と一致すること									

記入上の注意

※ 「※印」欄は記入しないこと。

物品購入（修繕）入札参加資格審査申請書

平成 年 月 日

下郷町長 様

申請人 郵便番号

住 所

(フリガナ)

商号又は名称

(フリガナ)

代表者職氏名

印

電話番号	-()-
FAX 番号	-()-

下郷町の物品購入（修繕）の入札に参加したいので、別紙指定の書類を添えて入札参加資格の審査を申請します。

なお、この申請書及び添付書類の記載事項はすべて事実と相違なく、かつ、地方自治法施行令第167条の4第1項及び第2項のいずれも該当していないことを誓約します。

連絡先 (申請内容を説明できる者を記入すること)

所 属	
電話番号	— —
職・氏名	

営業種目及び業務内容

第1位（主な取扱い順に記載）

営業種目		業務内容	
------	--	------	--

第2位

営業種目		業務内容	
------	--	------	--

第3位

営業種目		業務内容	
------	--	------	--

※ （営業種目は3種類以内とし、番号での記載はしないでください。）

製作・販売・修繕の年間実績	年別 決算別 種類別	直前第2年度分決算		直前第1年度分決算		平均年間 製作・販売	※審査
		年 月から 年 月まで	年 月から 年 月まで	年 月から 年 月まで	年 月から 年 月まで		
		千円	千円	千円	千円		
	合 計		(A)		(B)	$\frac{(A)+(B)}{2}$	

経営	自己資本の額	区分	直前決算時	利益処分 (損失処理)	計	決算後の 増減費	合計	※審査	
		資本金	千円		千円	千円	千円		
		積立金		千円					
		次期繰越利益 (次期繰越損失)							
		計							
規模	設備等の状況	区分	機械及び 装置	船舶	車両 搬具	工具及び 器具	備品	計	※審査
		(1) 価額 (取得・製作)	千円	千円	千円	千円	千円	千円	
		(2) 減価償却額							
		(1)-(2) 価格(現在)							
経営比率	流動資産(ア)	流動負債(イ)			流動比率(ア)/(イ) ×100			※審査	
	千円	千円			%				
営業年数	創業	転廃業(休業)		現組織への変更			営業年数計	※審査	
	明・大 昭・平 年 月	年 月 日から 年 月 日まで		明・大 昭・平 年 月			年		
従業員の数	経験年数	技術関係	事務関係	その他(単純労務)			計	※審査	
	3年以上						人		
	3年未満						人		
	合計						人		
おもな取扱品				おもな販売先					
摘要									

記入上の注意

「※印」欄は記入しないこと。

使用印鑑届

使用印



上記の印鑑は、入札、見積に参加し、契約の締結並びに代金の請求及び受領のために
使用しますので届けます。

平成 年 月 日

下郷町長 様

住 所

商号または名称

代表者職氏名

⑩

誓 約 書

このたび、貴町の指名競争入札及び見積り合せ（以下「入札等」という。）に参加するため、申請書を提出しましたが、入札等に参加することが決定しました場合には、貴町における入札等の諸規定を厳守し、公正な入札等をいたします。もし、下記事項に該当した場合は、貴町の入札参加資格の取消し、又は停止を受けましてもなんら異存ありません。

平成 年 月 日

下郷町長 様

住 所
商号または名称
代 表 者 氏 名

印

記

- 1 契約の履行にあたり、故意に製造を粗雑にし、又は物品の品質若しくは、数量に関して不正の行為をしたとき。
- 2 入札等において、その公正な執行を妨げ、又は公正な価格の成立を害し、若しくは不正の利益を得るために連合したとき。
- 3 落札者が契約の締結をすること又は、契約者が契約を履行することを妨げたとき。
- 4 物品の製造、修理及び購入に際し、町の契約担当職員が行う監督又は検査の実施にあたり、当該職員の職務の執行を妨げたとき。
- 5 正当な理由なく、著しく納期が遅延したとき。
- 6 著しく社会的信用を失墜する行為をなし、資格者として不適格と認められるとき。
- 7 前各号のいずれかに該当する事実を行なったため、入札資格参加の取消しを受けた後、2年を経過しない者を契約の代理人として使用したとき。

営業所一覧表

名 称	責任者職氏名	所 在 地	電 話
(入札等の権限を委任するもの)			
(その他のもの)			

記載要項

1. 入札、見積及び契約の締結、契約履行等の権限を支社、支店、営業所等に委任したい場合、一ヶ所に限りその名称等を「入札等の権限を委任するもの」の欄に記載してください。
2. 「入札等の権限を委任するもの」の欄に記載した場合必ず委任状及び使用印鑑届を提出してください。
3. 「入札等の権限を委任するもの」以外に県内に支社、営業所等がある場合「その他のもの」の欄に記入してください。

競争入札参加資格審査事項変更届出書

平成 年 月 日

下郷町長 様

所在地
商号または名称
代表者職氏名
電話番号

⑩

さきに受けた競争入札参加資格の審査事項を変更致しましたので、次のとおりお届け致します。

変更事項	変更前	変更後	変更年月日

※代表者変更の際はフリガナを付けて下さい。

委任状

平成 年 月 日

下郷町長 様

委任者住所
商号または名称
代表者職氏名

印

(フリガナ)

私は、 を代理人と定め、下記権限を委任します。

記

1 委任事項

- 入札、見積、契約締結の件
- 物品納入、代金請求、領収の件
- 復代理人を選任すること。
- 復代理人は、代理人に特別の事情がある場合のみ代理人に代わって、その入札に関する権限の行為を行うこと。

2 委任期間

自 平成 年 月 日
至 平成 年 月 日

3 代理人の役職名、住所等

支社、支店、営業所等

所 在

代理人役職名

4 代理人の使用印鑑



指名競争入札参加資格審査申請書総括表

法人CD 法人名

地 域 委 任 (いずれかに○)

TEL FAX

役職名 代表者

住 所

郵便番号 資本金

申請日

営業種目1 業務内容

営業種目2 業務内容

営業種目3 業務内容

従業員数 営業年数 流動点数

※営業種目及び業務内容は申請書と同じ内容を記入すること。

※太枠部分全て記入願います。なお、支店等に見積、入札、契約等を委任

する場合には、委任先の状況を記載願います。(資本金については本社)